

「保育を必要とする事由を確認するための資料」および認定される必要量、認定期間について

対象者 ◇父 ◇母 ◇同居している内縁の妻・夫 ◇その他

保育を必要とする事由	必要書類	入所期間	備考
月 48 時間以上就労する	<u>就労証明書</u>	その年の年度末	仕事をやめた場合及び就労先が変更になった場合は届出が必要
母親が 出産の前後 である	母子手帳の出産予定日と保護者名のわかるページの写し <u>出産申立書</u>	産前 6 週 から、 出産日から 8 週間 を経過する日の翌日が属する月末	
疾病 にかかる、 負傷 している、または精神・身体に 障がい を負っている	医師の診断書 ※療養期間のわかるもの・障害手帳などの写し <u>病気申立書</u>	完治等により事由が解消するまで	
同居の親族（長期入院等を含む）を 常時介護・看護 している	医師の診断書（被介護者）※介護の必要性のわかるもの <u>介護（看護）申立書</u>	介護・看護を継続している間（もしくは年度末）	
継続的に求職活動や企業活動を行っている	ハローワークが求職活動を証明した書類 <u>求職活動申立書</u>	求職活動開始から 89 日目 を迎える月の月末まで	求職活動を継続して行う場合は 3 か月以内 に再度求職活動申立書を提出すること

該当する場合のみ必要となる資料について

対象者 ◇父 ◇母 ◇同居している内縁の妻・夫 ◇その他

対象者の状況	必要書類
新規で利用を開始するお子さん	医師による診断書または主治医の意見書等 集団保育の可否や集団生活上の注意事項が明記されたもの （こちらから指示を受けてからご提出ください。） <u>※令和 6 年度入所中の児童が継続して入所する場合は不用</u>
利用開始日現在お子さんに障がいがある場合	<u>障害者手帳、療育手帳</u> などの写し